

# 回覧

令和8年3月8日

## 令和8年3月度 本部役員会議事録

市原市桜台自治会

会長	副会長	作成
		

### 1. 開催日時等

- ① 日時：令和8年3月8日(日)10:00~12:00
- ② 場所：2階大ホール
- ③ 出席者：大竹会長、新旧本部役員
- ④ 欠席者：(旧)なし (新)落合、中園、小野寺各理事
- ⑤ 議長：大竹会長

### 2. 会長報告(大竹会長)

添付資料1.「令和7年度3月度 桜台自治会本部役員会議」参照のこと。

会長への手紙に対する対応

- ① 深城池土手に植わっている桜の木が目立って弱ってきている。葛の蔦が絡んでいるのが原因と思われるので、市に手入れの要請をお願いしてほしい。  
<対応>フェンスを境に池側が下水道課、周回道路側が公園緑地課の担当になっていますので、両課を訪問し、現場確認と今後の手入れについて要請します。
- ② 1丁目のごみステーションでルールを無視した投棄がある。  
<対応>ビデオカメラを設置し不法投棄者が判明。嚴重注意し雇い主に連絡し教育等対処していただいた。
- ③ 海外研修生が住んでいる家の前に乗用車2台の違法駐車があり、対応してほしい。  
<対応>雇い主に連絡し、対処をお願いした。  
なお、最近、桜台地区内の1丁目、2丁目、4丁目の3軒の借家に住んでいる海外研修生の雇い主が判明し連絡が取れましたので、自治会費または生活環境維持協力金を頂くことが出来ました。

### 3. 審議・報告・連絡

#### (1) 会費未納者対応(桐田会計担当副会長)

令和7年度会費未納者は3月7日現在43世帯となっており、2年、3年の滞納者が含まれています。滞納者には副会長、地区長、理事の皆さんにお願いして、集金を実施することになりました。近日中に集金に訪問しますので宜しくお願いします。

#### (2) 新役員の担当決定(桐田副会長)

2月22日(日)新理事説明会、3月1日(日)新班長説明会を実施し、専門部配属を決定しました。

副会長の担当業務、また常務役員の専門部アドバイザーを以下のように決定しました。

##### ① 副会長の担当業務

	令和8年度	担当
1丁目	若菜 隆章	防災
2丁目	小櫛 富夫	企画
3丁目	靱山 一夫	会計
4丁目	辻 史人	総務

##### ② 専門部アドバイザー等

1丁目	副会長	若菜 隆章	防災部
	地区長	上東野 克弥	夏祭り実行副委員長
2丁目	副会長	小櫛 富夫	福祉部
	地区長	鈴木 敬太	夏祭り実行委員長
3丁目	副会長	靱山 一夫	文化体育部
	地区長	鈴木 龍	生活環境部
4丁目	副会長	辻 史人	防犯部
	地区長	長嶋 栄治	広報部

#### (3) 令和7年度2月末収支報告(桐田会計担当副会長)

収支は順調に推移しており、問題はありません。

現在使用している会計ソフト「会計王」は、メンテナンスが終了しており、この度2丁目の末永悟氏にお願いして、来年度から使用する自治会会計専門の新しい会計ソフト「会計係さん」の導入を進めています。

(4) 会則改正の定期総会提議(桐田副会長)

本部役員会で、班長の集金業務を令和8年度から中止する件を決議させていただきましたが、会則の規定改正を行いたく添付資料2.「第3号議案 会則改正」の提議案を審議し承認された。

(5) 役員引継ぎと新役員の業務開始(桐田副会長)

- ① 新役員の業務開始は4月1日からになります。それまでに前任者引継ぎを受けてください。お互いに連絡を取り合って引継ぎをお願いします。
- ② 旧役員特に定期総会に関係する人は、定期総会準備のために任期は定期総会までになっています。
- ③ 回覧板については、旧役員と新役員は連絡を取り合って回覧業務開始日を決めてください。

4. 次回役員会予定:

常務役員会 4月12日(日) 9:00~10:00

本部役員会 4月12日(日) 10:00~12:00

新旧の本部役員、常務役員の出席をお願いします。

5. 添付資料

- ① 添付資料1.「令和7年度3月度 桜台自治会本部役員会議」
- ② 添付資料2.「第3号議案 会則改正」

以上

## 令和7年度 3月度桜台自治会役員会議

## 1. 開催日時

- ① 日時: 令和8年3月8日(日)10:00~12:00
- ② 場所: 2階大ホール
- ③ 参加者は理事以上の新旧役員が参加

## 2. 会長報告

## ① 会長への手紙(電話・メール)対応報告

- ・深城池周辺の桜について、散歩中に感じるのが桜の木が目立って弱ってきている。蔓が絡んでいるのが原因と思われるので市に伐採などの整備を要請してもらいたい。  
⇒市の下水道課及び公園緑地課の担当課に行き確認と要請をしたいと思います。
  - ・ごみステーションのルール無視投棄について⇒該当箇所(1丁目)に防犯カメラを取り付けたところ 該当者が判明したので雇い主に指導するよう連絡し改善されました。
  - ・海外研修生が住んでいる家の前に乗用車2台が駐車違反しているので対処してもらいたい。  
⇒雇用主に電話で連絡し改善されました。
- なお1、2、4丁目の海外研修生の雇用元が分かりましたので生活環境維持協力金とともに連絡ができるようになり協力的に対応されています。

## 3. 議題

- ① 令和7年度自治会費未納者(3月1日現在)の各丁目対応(別紙1)
- ② 令和8年度の役員選出名簿と常務役員の業務分担及び専門部配属
- ③ 令和7年度2月28日締め収支状況の報告
- ④ 定時総会議案書関係
  - ・会則改定(第13条1項任務 各種募金の集金)⇒削除
  - ・令和8年度役員名簿

## 4. 専門部の報告

- ① 防災部
- ② 防犯部
- ③ 生活環境部
- ④ 文化体育部
- ⑤ 福祉部
- ⑥ 広報部
- ⑦ イベント企画部

## 5. 地区長・副会長の報告

以上

次回本部役員会開催日時 令和8年4月12日(日) 10時~

## 第3号議案 会則改正

### 1. 改正案

#### 第13条（役員の仕事）

##### 1. 班長

班長の仕事は以下の通りとする。

(2) 各種募金の集金 を削除

上記条文削除に従い、以下の条文の箇条番号を修正する。

### 2. 改正理由

- (1) 会員の高齢化に伴い班長業務の見直しを行った結果、その中でも現金を取り扱う各種募金の集金業務は、集金時の領収書発行や集金後自治会に収めるまでの募金の管理、さらには働き方の変化による集金時の不在、夜間集金等で集金に苦労しており、班長の業務の中で改善が必要な業務だった。
- (2) また、自治会事務においても自治会会計とは別の業務であり、班長が募金を自治会に持参後、班別の募金の現金管理、班長への領収書発行、全体の募金集計計算など煩雑な業務を行ってきており、中止は大きな省力化になる。